国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領

（平成21年2月23日
制　　定）

（目的）
第１条　この要領は、国立大学法人東京医科歯科大学固定資産等管理要項第２０条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学（以下「本学」という。）の別紙１の講堂、会議室、講義室及びゼミナール室等（別紙１の表☆の項に掲げるものについては、使用料の生ずるものに限る。以下「講堂等」という。）の使用の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（使用の範囲）
第２条　講堂等は、本学における業務のために使用するものとする。
２　前項のほか、学長が管理運営上支障がないと認めるときは、次の各号に掲げる場合に限り、講堂等の使用を許可することができる。
⑴ 国又は国の関係機関が主催する公の行事、会合及び会議
⑵ 本学の役職員に関係ある学会又はこれに準ずる学術に関する会合及び会議
⑶ 公益機関が主催する本学業務に関係ある会合及び会議
⑷ その他学長が認めた会合及び会議

（使用時間）
第３条　原則として講堂等の使用時間は、別紙１のとおりとする。

（使用の許可）
第４条　講堂等を使用しようとするときは、使用責任者は講堂等使用許可願（別紙様式）に所定の事項を記入し、原則として使用期日の１週間前までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（使用料）
第５条　使用責任者は、前条の許可を受けた場合で第２条第２項に該当するものについては、別に定める使用料を使用期日前に本学の指定する方法により納入しなければならない。
２　既納の使用料は、原則として返還しない。
３　学長は、別に定めるところにより使用料を軽減又は免除することができる。

（遵守事項）
第６条　講堂等の使用に際して、使用責任者及び使用者は次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
⑴ 許可された目的以外に使用しないこと。
⑵ 許可された期日及び使用時間を厳守すること。
⑶ 第三者に転貸しないこと。
⑷ 火気については、十分に注意すること。
⑸ 施設、設備、器具等を滅失、き損又は汚損しないこと。
⑹ 建物等における秩序を乱すような行為をしないこと。
⑺ 使用後の器具等は、すべて定められた場所に整頓しておくこと。
⑻ その他使用に際しては、係員の指示に従うこと。

（許可の取消等）
第７条　学長は、次の各号の一に該当する場合は、使用許可を取消し、又は使用日時等を変更することができる。
⑴ 本学において、講堂等を使用する必要が生じたとき。
⑵ 使用責任者及び使用者に前２条に反する行為があると認められるとき。

（損害賠償）
第８条　使用責任者及び使用者は、第６条第５号に違反する行為をした場合は、直ちに復旧する

か、その損害に相当する費用を賠償しなければならない。

（係員の立入り及び指示）
第９条　管理上必要がある場合、本学の係員は、講堂等に立入り、又は指示することができる。

（事務）
第１０条　講堂等の使用に関する事務は、講堂等を管理する担当部課等及び財務部財務企画課で処理する。

（雑則）
第１１条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則
１　この要領は、平成２１年４月１日から施行する。
２　国立大学法人東京医科歯科大学特別講堂使用内規（平成１６年４月１日制定）及び国立大学法人東京医科歯科大学５号館講堂使用内規（平成１６年４月１日制定）は、廃止する。
３　この要領施行前にされた使用の願い出、許可等の行為は、この要領中の相当する規定に基づく願い出、許可等の行為とみなすことができる。

附　則（平成２２年３月２３日制定）
この要領は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則（平成２２年８月１日制定）
この要領は、平成２２年８月１日から施行する。

附　則（平成２３年２月２８日制定）
この要領は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則（平成２３年９月２１日制定）
この要領は、平成２３年９月２１日から施行する。

附　則（平成２３年９月３０日制定）
この要領は、平成２３年９月３０日から施行し、平成２３年８月１日から適用する。

附　則（平成２４年１１月６日制定）
この要領は、平成２４年１１月６日から施行し、平成２４年８月１日から適用する。

附　則（平成２５年５月２９日制定）
この要領は、平成２５年５月２９日から施行し、平成２５年４月１日から適用する。

附　則（平成２６年３月３１日制定）
この要領は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則（平成２６年６月１９日制定）
この要領は、平成２６年６月１９日から施行し、平成２６年５月１日から適用する。

附　則（平成２７年８月１４日制定）
この要領は、平成２７年８月１４日から施行し、平成２７年８月１日から適用する。

附　則（平成２７年１１月１２日制定）
１　この要領は、平成２８年４月１日から施行する。
２　この要領の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。

附　則（平成２８年７月１日制定）
この要領は、平成２８年７月１日から施行し、平成２８年４月１日から適用する。

附　則（平成２８年１０月１１日制定）
この要領は、平成２８年１０月１１日から施行し、平成２８年９月１日から適用する。

附　則（平成２９年７月３１日制定）
この要領は、平成２９年７月３１日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。

附　則（平成２９年８月１７日制定）
１　この運用は、平成２９年８月１７日から施行し、平成２９年８月１日から適用する。
２　この運用の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。

附　則（平成３０年８月２２日制定）
この要領は、平成３０年８月２２日から施行し、平成３０年８月１日から適用する。

附　則（令和元年６月１日制定）

この要領は、令和元年６月１日から施行する。

附　則（令和４年５月９日制定）

この要領は、令和４年５月９日から施行し、改正後の規定（別紙１整理番号２及び３８を除く。）は令和４年４月１日から適用し、別紙１整理番号２及び３８は令和３年１０月１日から適用する。

別紙様式（第４条関係）

管理担当部課等	
○○課長(事務長)	○○課(事務部)
	担当名:　　内線:

年　月　日
受付番号　　号

講堂等使用許可願

国立大学法人
東京医科歯科大学長　殿

所属部局又は住所
使用責任者　職･氏名　　印
学内責任者　職･氏名　　印
（内線電話番号　　）
（使用時連絡先　　）

下記により講堂等を使用したいのでご許可願います。なお、使用に際しては国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領を遵守いたします。

記

使用場所	※整理番号及び名称を記入願います。	面積	m² ※別紙1の☆を適用する場合、管理担当部課等は、使用場所の広さ(㎡数)を必ず記載し、図面を添付すること。
使用日時	年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで(　　時間)	使用料	確認 (財務部財務企画課資産活用係)
使用目的	※詳細に記入願います。	円	
使用人員	名(　　名　不特定者　有･無) ※学外者がいる場合その人数の内数と不特定者(氏名を事前に把握できない者)の有無の別を記入願います。	領収印	
備考	※報道機関による取材(特にカメラ撮影を伴うもの)がある場合は具体的に記入願います。		

講堂等使用許可通知書

使用場所	
使用日時	年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで
使用目的	
使用人員	名(　　名　不特定者　有･無) ※学外者がいる場合その人数の内数と不特定者(氏名を事前に把握できない者)の有無の別を記入願います。
備考	

上記により講堂等の使用を許可されたため通知します。

殿　　○○課長　　印

1. 太枠内は講堂等使用許可願提出者が記載すること。
2. 使用責任者が学内の場合、学内責任者の記載は省略する。
3. 使用責任者は、この許可通知書を警務員等に提出し、この許可通知書と引換に鍵の貸出を受けること。
4. 施設内で利用者が被る盗難･事故等の責任は、本学には一切ないものとする。
5. 周辺での本学業務の活動に起因して振動や騒音等の影響が及ぶことがある。

備考：要領第2条第1項に該当する場合、管理担当部課等は別に様式を定めることができる

別紙1

講堂等の名称及び使用時間等

整理番号	管理担当部課等	名称	使用時間	所在
1	財務部財務企画課	特別講堂	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 9階
2	病院事務部総務課	小会議室	8:00～20:00	湯島地区 医科B棟 16階
3	歯学部事務部	特別講堂	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
4	歯学部事務部	講師控室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
5	歯学部事務部	準備室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
6	歯学部事務部	演習室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
7	歯学部事務部	歯学部会議室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
8	歯学部事務部	第1ｾﾞﾐﾅｰﾙ室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
9	歯学部事務部	第2ｾﾞﾐﾅｰﾙ室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
10	歯学部事務部	第3ｾﾞﾐﾅｰﾙ室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 6階
11	歯学部事務部	第4ｾﾞﾐﾅｰﾙ室	7:00～21:00	湯島地区 7号館 6階
12	統合教育機構教養事務室	１番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
13	統合教育機構教養事務室	２番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
14	統合教育機構教養事務室	３番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
15	統合教育機構教養事務室	４番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
16	統合教育機構教養事務室	５番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
17	統合教育機構教養事務室	６番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
18	統合教育機構教養事務室	７番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 3階
19	統合教育機構教養事務室	８番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 2階
20	統合教育機構教養事務室	９番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 2階
21	統合教育機構教養事務室	１０番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
22	統合教育機構教養事務室	１１番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
23	統合教育機構教養事務室	１２番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
24	学生支援･保健管理機構学生支援事務	5号館体育館	8:00～21:00	湯島地区 5号館 6階
25	学生支援･保健管理機構学生支援事務	5号館柔剣道場	8:00～21:00	湯島地区 5号館 5階
26	学生支援･保健管理機構学生支援事務	体育館	8:30～21:00	国府台地区
27	学生支援･保健管理機構学生支援事務	武道館	8:30～21:00	国府台地区
28	学生支援･保健管理機構学生支援事務	ﾃﾆｽｺｰﾄA	8:30～21:00	国府台地区
29	学生支援･保健管理機構学生支援事務	ﾃﾆｽｺｰﾄB	8:30～21:00	国府台地区
30	学生支援･保健管理機構学生支援事務	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	8:30～21:00	国府台地区
31	統合教育機構事務部学務企画課	鈴木章夫記念講堂	9:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 2階
32	統合教育機構事務部学務企画課	共用講義室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 2階
33	統合教育機構事務部学務企画課	共用講義室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 2階
34	統合教育機構事務部学務企画課	会議室	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 17階
35	統合教育機構事務部学務企画課	小会議室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 18階
36	統合教育機構事務部学務企画課	小会議室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 16階
37	統合教育機構事務部学務企画課	小会議室3	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 16階
38	病院事務部総務課	症例検討室	8:00～21:00	湯島地区 医科B棟 5階
39	医学部事務部	医学科講義室1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 2階
40	医学部事務部	医学科講義室2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
41	医学部事務部	医学科演習室3－1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
42	医学部事務部	医学科演習室3－2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
43	医学部事務部	医学科演習室3－3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
44	医学部事務部	医学科演習室3－4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
45	医学部事務部	医学科演習室3－5	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
46	医学部事務部	医学科演習室3－6	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
47	医学部事務部	医学科演習室3－7	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
48	医学部事務部	医学科演習室3－8	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
49	医学部事務部	医学科演習室3－9	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
50	医学部事務部	医学科演習室3－10	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
51	医学部事務部	医学科演習室4－1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
52	医学部事務部	医学科演習室4－2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
53	医学部事務部	医学科演習室4－3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
54	医学部事務部	医学科演習室4－4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
55	医学部事務部	医学科演習室4－5	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
56	医学部事務部	医学科演習室4－6	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
57	医学部事務部	医学科演習室4－7	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
58	医学部事務部	医学科演習室4－8	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
59	医学部事務部	医学科演習室4－9	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
60	医学部事務部	医学科演習室4－10	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階

61	医学部事務部	医学科演習室4－11	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
62	医学部事務部	医学科演習室4－12	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
63	医学部事務部	医学科演習室5－1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 5階
64	医学部事務部	医学科演習室5－2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 5階
65	医学部事務部	医学科演習室5－3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 5階
66	医学部事務部	医学科演習室5－4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 5階
67	医学部事務部	保健衛生学科講義室1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 18階
68	医学部事務部	保健衛生学科講義室2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 8階
69	医学部事務部	保健衛生学科講義室3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 8階
70	医学部事務部	保健衛生学科講義室4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 7階
71	医学部事務部	保健衛生学科講義室5	8:00～21:00	湯島地区 3号館 7階
72	歯学部事務部	歯学科講義室1	8:00～21:00	湯島地区 7号館 1階
73	歯学部事務部	歯学科講義室2	8:00～21:00	湯島地区 7号館 2階
74	歯学部事務部	歯学科講義室3	8:00～21:00	湯島地区 7号館 2階
75	歯学部事務部	歯学科講義室4	8:00～21:00	湯島地区 7号館 4階
76	歯学部事務部	歯学科演習室1	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
77	歯学部事務部	歯学科演習室2	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
78	歯学部事務部	歯学科演習室3	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
79	歯学部事務部	歯学科演習室4	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
80	歯学部事務部	歯学科演習室5	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
81	歯学部事務部	歯学科演習室6	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
82	歯学部事務部	歯学科演習室7	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
83	歯学部事務部	歯学科演習室8	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
84	歯学部事務部	歯学科演習室9	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
85	歯学部事務部	歯学科演習室10	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
86	歯学部事務部	歯学科演習室11	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
87	歯学部事務部	歯学科実習室	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
88	歯学部事務部	歯学科小実習室	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 6階
89	歯学部事務部	口腔保健学科講義室1	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 7階
90	歯学部事務部	口腔保健学科講義室2	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 7階
91	歯学部事務部	口腔保健学科講義室3	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 7階
92	歯学部事務部	口腔保健学科講義室4	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 8階
93	統合教育機構事務部学務企画課	大学院特別講義室	8:00～21:00	湯島地区 3号館 6階
94	統合教育機構事務部学務企画課	大学院講義室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 21階
95	統合教育機構事務部学務企画課	大学院講義室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 13階
96	統合教育機構事務部学務企画課	大学院講義室3	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 11階
97	統合教育機構事務部学務企画課	大学院講義室4	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 9階
98	統合教育機構事務部学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室1	8:30～21:00	湯島地区 3号館 15階
99	統合教育機構事務部学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室2	8:30～21:00	湯島地区 3号館 15階
100	医学部事務部	共用セミナー室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 24階
101	医学部事務部	共用セミナー室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 23階
102	統合教育機構事務部学務企画課	共用セミナー室3	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 23階
103	医学部事務部	共用セミナー室4	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 22階
104	医学部事務部	共用セミナー室5	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 15階
105	医学部事務部	共用セミナー室6	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 15階
106	医学部事務部	共用セミナー室7	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 14階
107	医学部事務部	共用セミナー室9	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 8階
108	医学部事務部	共用セミナー室10	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 8階
109	医学部事務部	共用セミナー室11	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 6階
110	医学部事務部	共用セミナー室12	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 6階
111	総務部総務秘書課	ファカルティラウンジ	8:00～21:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 26階
112	統合情報機構事務部学術情報課	情報検索室1	9:00～17:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 4階
113	統合情報機構事務部学術情報課	情報検索室2	9:00～17:00	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 4階
114	統合情報機構事務部学術情報課	アクティブラーニング教室	平日9:00～22:00 土日祝10:00～18:30	湯島地区 M&Dﾀﾜｰ 4階
☆	上記以外の講堂等	駿河台地区の施設	8:30～21:00	
		湯島地区の施設	8:30～21:00	
		国府台地区の施設	8:30～21:00	